

被災者のみなさまへ



政府広報

政府からのお知らせ

新しい年度が始まりました。政府の平成23年度予算は、その一部の執行を停止して、被災地支援対策に最優先で振り向けます。また今後、補正予算なども次々に組んで、全力で被災者のみなさまの生活再建に取り組んでゆく方針です。

菅直人総理は先日、岩手県内の避難所を訪れ、被災者のみなさまから直接お話を伺った他、被災地の各市町村長からも順次、電話で直接、状況や要望を聞いています。これからも政府は、その時点時点でみなさまが必要とされていることを丁寧に把握しながら、具体的な支援策を講じる努力を続けます。

平成23年(2011年)4月6日

大切なお知らせ

応急仮設住宅や公営住宅等を無償で提供しています。

4月4日時点で3,759戸の応急仮設住宅が着工し、一部では入居手続きを開始しています。岩手県・宮城県・福島県等6県における必要戸数62,290戸の供給に向けて準備を進めてまいります(応急仮設住宅の入居については、各市町村にお問い合わせください)。

また、全国各地(47都道府県)で、公営住宅や国家公務員宿舎などを合計46,035戸準備しています(うち4,169戸は入居決定済。4月4日現在)。

※公営住宅、国家公務員宿舎等の入居については、情報センター：☎0120-297-722(携帯電話から通話可能。受付時間9:00～18:00 土日祝日は、一部の地方公共団体等について、電話番号のみのご案内となります)

悪質商法が発生しています。

大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法やかたり商法といった悪質商法が横行します。「当面の生活費を借りるために返済保証金を入金したが貸し出しが行われない」「被災した屋根の修理で法外な値段を請求される」などさまざまです。少しでも不審に思う場合には、すぐに契約をせずに、「震災に関連する悪質商法110番(独)国民生活センター」までご相談ください。

震災に関する悪質商法110番 ☎0120-214-888 対象地域:岩手県、宮城県、福島県
(受付時間は毎日10:00～16:00(土日祝日含む)です。携帯電話やPHSからもご利用いただけます)

ラジオ番組「震災情報 官邸発」、毎日お伝え中です。

番組では、「枝野官房長官による、生活再建に向けた最新情報」「現地災害対策支援本部の報告」「菅総理の現地訪問同行レポート」などをお届けしています。ぜひご聴取ください。

FM FM仙台(月～日 19:55～20:00) FM福島(月～日 20:55～21:00)
FM岩手(月～金 20:55～21:00 土日 21:55～22:00)

AM 東北放送(月～日 21:55～22:00) ラジオ福島(月～金 21:45～21:50 土日 22:00～22:05)
岩手放送 4月11日から放送開始(月～木 21:55～22:00 金 22:55～23:00 土 20:55～21:00 日 21:00～21:05)

コミュニティFM 被災地域のコミュニティFM局でも順次放送を開始していきます。

Webでも聴取が可能です：<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sjoho/index.html>

※放送時間は番組編成の都合上、急遽変更・中止になる可能性もあります。予めご了承ください。

最新の情報は、「首相官邸災害対策ページ」で、お知らせしております。URL：<http://www.kantei.go.jp/saigai/>
または、「首相官邸災害対策ページ」で検索。携帯電話からもご覧いただけます。



道路状況などにより本紙の到着が発行日より遅れる場合がございます。

くらしに役立つ情報

地震保険のこと

損害保険各社は、みなさまからの地震保険に関するご相談を受け付けています。以下の相談先までご連絡ください。

社団法人日本損害保険協会
そんがいほけん相談室
 ☎ 0120-107808
携帯・PHSからは 03-3255-1306
 月～金(祝日は除く)9:00～18:00
 土、日、祝日(当分の間)9:00～17:00
 ※地震保険の契約会社が不明な場合
社団法人日本損害保険協会
地震保険契約会社照会センター
 ☎ 0120-501331
 (携帯・PHSからも通話可能)
 月～金(祝日は除く)9:00～17:00

事業再開のこと

事業の再開などについて、相談場所が分からず、お困りの中小企業の方のために、「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施しています。

電話:0570-064-350
 ※受付時間は9:00～17:30(土日含めて実施)
 また、具体的な資金繰りのご相談は、以下の窓口にお電話ください。
日本政策金融公庫
 平日 ☎ 0120-154-505
 土日祝日 ☎ 0120-327-790 (中小企業事業)
 土日祝日 ☎ 0120-220-353 (国民生活事業)
商工組合中央金庫
 平日 ☎ 0120-079-366
 土日祝日 ☎ 0120-542-711
 ※受付時間は 平日9:00～19:00
 土日祝日9:00～17:00
 ※携帯電話からもご利用いただけます

農林水産業のこと

農林水産業の被害に関する相談窓口としてフリーダイヤルを設けています。

☎ 0120-355-567 (携帯電話利用可能)
 また、農林水産省の携帯電話用ホームページでは、食料確保・農林漁業者のみなさまへの融資の案内、農水省に寄せられた安否情報をご覧いただけます。
携帯電話用ホームページ
<http://www.maff.go.jp/mobile/>



子どもの教育のこと

いま、各地方公共団体・大学・企業・NPOなどの様々な団体が被災された方々への支援を検討しています。被災されたみなさまが必要としている支援と、各団体が提供できる支援を相互に確認できるポータルサイト「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を開設しました。各地方公共団体や教育委員会などを通じて必要としている支援の情報をご登録ください。

URL <http://manabishien.mext.go.jp/>

お金のこと

被災された方には、さしあたっての生活費を無利子で10万円までお貸しします(ご家族に要介護の方がいるなどの特別な場合には20万円までとなります)。地震の後に他の市町村へ避難された方も、避難先の社会福祉協議会へお申し込みください。

社)日本クレジット協会では、被災者の方々の専用相談窓口を設け、カードの紛失、支払、限度額など、クレジットに関する相談や問い合わせを受け付けております。
 電話番号: ☎ 0120-623456
 受付時間: 月～金 10:00～12:00 13:00～17:00

その他の行政への相談はこちらへ

総務省では、被災者のみなさまからの「どんな支援策があるか知りたい」、「どこに相談したらよいか分からない」など各種相談、問い合わせをフリーダイヤル(携帯・PHS可)でお受けしております。

東北管区(宮城県)
 ☎ 0120-511-556
岩手事務所 ☎ 0120-711-815
福島事務所 ☎ 0120-815-681
 ※受付は、土・日・祝日を含め、8:30～17:15
 (ただし、東北管区は17:30まで)

復旧状況

※数字は概数です

ガソリン・灯油・軽油

ガソリン等の供給網の被災により、大変お待たせしておりますが、西日本製油所からの大量転送、民間石油会社の備蓄の義務引き下げ、製油所・油槽所の機能回復により、以下の通りガソリン・灯油・軽油などの出荷量が回復しつつあります。また、被害の大きい沿岸部では、燃料供給を増やすために、仮設のガソリンスタンドを展開しています。

	岩手県	宮城県	福島県
ガソリンスタンド稼動状況(店舗数)	325(66%) →417(85%)	328(53%) →493(80%)	377(52%) →630(87%)
ガソリン出荷量(平日平均、単位kℓ)	996(59%) →2,152(127%)	848(29%) →3,051(106%)	933(37%) →2,912(116%)
灯油出荷量(平日平均、単位kℓ)	557(39%) →1,313(92%)	379(19%) →1,408(74%)	288(22%) →1,119(87%)
軽油出荷量(平日平均、単位kℓ)	578(56%) →1,127(108%)	508(30%) →1,682(101%)	372(28%) →1,206(91%)

※表中上段の数値は3月18日から21日(ガソリンスタンドは3月19日)
 ※表中下段の数値は3月30日から31日の平均(ガソリンスタンドは4月1日)
 ※表中の(%)内は、被災前水準との比較数値となっています。
 ※営業しているガソリンスタンドの店舗情報を公開しています。
<http://www.enecho.meti.go.jp/sekiryu/sekiryu.htm>より石油各社のホームページを御覧ください。

みなさまの声を受けて内容を充実させていきます。

目の不自由な方がいらっしゃいましたら、周りの方が読み上げてお伝えいたしますよう、お願いいたします。

安全な避難・退避生活のために

—政府原子力災害現地対策本部—

現在、政府では、福島第1原子力発電所事故の収束に全力で取り組んでおります。また、周辺の大気、土壌、水のモニタリングや、食品、水道水に含まれる放射性物質の検査などを、福島県をはじめとする各自治体との連携で実施し、速やかに情報提供しております。

避難・退避されているみなさまには大変なご不便・ご心配をおかけしておりますが、みなさまの安全の確保に万全を期するために、是非下記の事項をご確認くださいませよう願いたします。

**福島第1原発20km圏内は避難地域です。
絶対に立ち入らないでください。**

みなさまの安全の確保に万全を期する観点から、特に指示がない限り**立ち入らないでください**。

*一時帰宅して荷物などを取り出したいというご要望に応えるため、安全を確保した上で一時立ち入りできないか、現在政府で検討しています。

**20～30km 圏内は屋内退避地域です。
以下にご注意ください。**

大気中には微量の放射性物質が浮遊している可能性があります。

- 外出は可能ですが、肌の露出を減らすよう帽子・手袋・上着を着用し、可能な場合は、車などを利用して移動しましょう。
- 濡らして固く絞ったタオルや木綿のハンカチ、マスクなどで口や鼻を覆うようにしましょう。
- 雨の日は外出を避け、室内に留まるようにしましょう。
- 雨に濡れた場合は水道水で洗浄しましょう。水道水が使用できない場合はタオルなどで拭き取り、タオルなどはビニール袋に入れて保管してください（洗濯をすればタオルなどはまた使えます）。
- エアコンの使用を控えましょう。石油ストーブなどの使用は可能です。その際は、以下の点注意しながら室内の空気を換気してください。
 - ① 開口部を湿らせた布などでふさぎ、ほこりを取る
 - ② できるだけ発電所と反対方向の窓を開ける

30km圏外にいらっしゃるみなさまは、生活や健康に支障を来す状況にはありませんが、ご心配の方は、20～30km圏内における対応を同様に行ってください。

圏外から屋内退避地域に立ち入る場合も、同様の対応を行ってください。

※平成23年(2011年)4月4日(月)現在の情報です。

今後、最新の情報をできるだけ早くみなさまの元にお届けしてまいりますので、随時ご確認ください。